

法人・事業所の皆さまへ

赤い羽根募金で気軽に社会貢献を



皆さまに支えられてきた赤い羽根共同募金も今年で67年目を迎えました。

赤い羽根共同募金は“善意の寄付”として、町会等を通じた戸別募金をはじめ皆さまにご協力をいただいていたのですが、近年、赤い羽根共同募金は新たな展開を見せ、赤い羽根ブランドを活用した“社会貢献活動”に取り組まれる企業・法人・事業所が増えてきております。

そこで、本紙の裏面に“気軽に取り組める赤い羽根共同募金のプログラム”をご紹介しますので、社会貢献活動のツールとしてぜひご検討ください。

赤い羽根共同募金が企業・法人・事業所の 社会貢献活動を後押しします!!

それぞれのプログラムや共同募金に関するお問い合わせは下記までお願いします。

〒068-0031

岩見沢市11条西3丁目1番地9 岩見沢広域総合福祉センター内

岩見沢市共同募金委員会（岩見沢市社会福祉協議会内）

【TEL】 22-2960 【FAX】 24-4977 【E-mail】 iwamizawa-syakyo@helen.ocn.ne.jp

【HP】 <http://www.iwamizawa-syakyo.or.jp/>

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金 社会貢献活動プログラム

◆「募金付自動販売機の設置」で協力!!

「北海道コカ・コーラボトリング」や「北海道ペプシコーラ販売」、「伊藤園」等の自動販売機で、販売価格の5%（120円で6円、150円で7.5円）を赤い羽根共同募金に寄付することができます。

メーカーによっては、現在設置している自動販売機の契約内容を変更すれば、募金機能を付けることができるものもあります。

自動販売機を置くだけで募金につながりますのでオススメです。月々の電気代は2,000円～3,000円のみの負担となります。



◆「募金箱の設置」で協力!!

店頭や施設内に募金箱を設置して、広く寄付を呼びかける方法です。

身近な社会貢献の取り組みを、わかりやすくアピールしていただくことができます。



◆「職域募金」で協力!!

社内に募金箱を設置して寄付を呼びかけたり、社員の皆さまに職場での協力をお願いする方法です。

社員から寄せられた寄付に、企業として寄付を上乗せする「マッチングギフト」の取り組みもあります



◆「街頭募金」で協力!!

駅前や大型スーパーなどの店頭で、通行人に寄付を呼びかける方法です。肩掛け募金箱で呼びかけ、寄付いただいた方に赤い羽根をお渡しする様子は、秋の風物詩となっています。

事前に活動日時、場所等をご連絡いただければ、事務局にて活動できるよう準備いたします。

気軽に取り組めるボランティア活動で、社員の皆さんの社会貢献意識の向上にも効果的です。



◆「ポスター掲示」で協力!!

職場の受付や待合室など、人の流れの多い場所、また施設内の掲示板や食堂、店頭などにポスターを掲示していただく方法です。



◆「法人募金」で協力!!

企業として、寄付をする方法です。赤い羽根共同募金の税制上の優遇措置として、株式会社など法人の寄付金は法人税法により「全額損金」として取り扱えます。

ゆうちょ銀行を利用した振替による募金も受け付けておりますので、寄付の際はご連絡いただければ払込用紙を送付させていただきます。

振替手数料は当会が負担致します。

その他、赤い羽根ロゴやイメージキャラクター「愛ちゃんと希望くん」を活用した「寄付金付き商品のタイアップ」（特定の商品についてその売り上げの一部を寄付）や「社内イベントでの募金活動」といった取り組みもあります。

◆赤い羽根共同募金の使いみち

皆さまからいただいたご寄付の約6割が岩見沢市のボランティア活動・地域福祉活動等の貴重な財源として大切に活用させていただきます。

平成24年度募金額
9,329,805 円

岩見沢市の地域福祉活動へ
5,174,805 円

道内の福祉施設・団体へ
4,155,000 円



地域ふれあいサロンへ助成



ボランティア講座の開催